

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第八百二十七号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二三第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年六月二十五日

農林水産大臣 鈴木 憲和

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Oryza sativa L.	ことさんさん	滋賀県 滋賀県大津市京町4丁目1 番1号	第38424号 令和8年2月24日	滋賀県	指定地域以外の地域 において種苗を用い ることにより得られ る収穫物を生産する 行為を制限する。
Vicia faba L.	ふくみどり1 号	熊谷全弘 千葉県流山市江戸川台東 1-81-2	第38176号 令和7年9月1日	千葉県 流山市	〃